



2021年7月1日

退任のご挨拶

ファンド仲間の皆さまへ

このたび、さわかみ投信株式会社の取締役会長を退任しました。ずっと前から当社の世代交代は進んでいて、いわば象徴的な会長といった存在でしたが、74歳となったのを機に会社を離れることにしました。

今後は、さわかみ投信株式会社のオーナーとして、経営陣を温かくかつ厳しく見守っていく所存です。すなわち、さわかみファンドの設立理念や長期投資哲学、ならびに「より良い世の中をつかっていこうよ」とする方向性において、いささかのブレもないよう株主権限を発動してまいります。

なお、株式会社さわかみホールディングスの代表取締役として、さわかみグループ全体の拡大発展への注力は変わりません。もちろん、長期投資の啓蒙セミナーはじめ、音楽・芸術・スポーツ・寄付・地域経済などの分野にお金をまわして、日本経済の活性化に寄与する活動もバリバリ続けていきます。

さわかみ投信は卒業しますが、皆さまとお付き合いは続きます。より活力のある素敵な社会を子どもたちに残していくべく、今後も一緒に頑張りましょう。

澤上 篤人

.....

平素より大変お世話になっております。

6月15日の株主総会にて、創業者の澤上篤人が引退することになりました。澤上篤人は2011年に社長の座を、そして2013年には最高投資責任者の任もおもっていたため、この度の人事が弊社および“さわかみファンド”の運営に影響を与えることはないと考えております。しかしながら、我が国に初めてとなる独立系直販投信を生み、そして長期投資の概念を広めた澤上篤人の功は大きく、その人物が引退するという精神面での影響は計り知れません。

一般的な消費財は利用することに価値があり、手にした日からその価値を減らしていきます。一方でファンドは未来に対して価値を高めていくものです。そういう意味でファンドとは人物こそが極めて重要で、ファンド仲間の皆さまの期待や信頼は人物に向かうものと認識しております。

私たち現役層は「運営自体に影響がない」とふんぞり返るのではなく、謙虚さをもち、引き続き長期投資の理念の下で時代を先取りする柔軟性と勢いをもって邁進する所存です。創業者のカリスマ性に頼るのではなく、30年、50年、100年先もご一緒していただけるよう、人物に磨きをかけ、皆さまに信頼いただけるよう努めてまいります。

澤上篤人は、9月開催予定の運用報告会など弊社イベントに顔を見せること間違いないので、引退に関わらず今後も変わらず澤上篤人及び弊社を宜しくお願い申し上げます。

澤上 篤人

さわかみファンドについて

- 経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを運用の基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。
- 将来価値から考えて、市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。
- 「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。

当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。上記のスタイルを一貫し、これを変えることは致しません。当ファンドの運用にあたっては、短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるため、株主総会での議決権行使なども積極的に行ってまいります。

当ファンドの運用方針は長期運用を前提としているため、ファンド資産の激しい変動は運用効率を著しく阻害しますので、短期保有目的でのご購入はご遠慮ください。

お申込みメモ

リスク	さわかみファンドは、主に国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。そのため、組入れた有価証券等の価格、外国為替相場等の変動により、当ファンドの基準価額は影響を受けます。これらにより生じた利益および損失は、全て当ファンドの投資者（受益者）の皆さまに帰属することとなります。また、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象ではありません。したがって、投資者（受益者）の皆さまの投資された元本は、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。その損失に耐えうる以上に当ファンドに対して投資することはご遠慮ください。投資信託は預貯金とは異なります。		
購入時手数料	ありません。	信託報酬	当ファンドの純資産総額に対して、1.10%（税込・年率）です。
信託財産留保額	ありません。		
その他費用・手数料	当ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、一部解約金の支払資金の手当を目的とした借入金の利息は、信託財産中から支弁します。※これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		
留意事項	投資に当たっては、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくご覧いただき、ご自身で判断してください。「投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は「ご縁の窓口」（TEL:03-6706-4789）までお申込みください。		

【ファンドの委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社：さわかみ投信株式会社
- 受託会社：野村信託銀行株式会社
- 販売会社：さわかみ投信株式会社



さわかみ投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第328号 一般社団法人 投資信託協会 会員 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員
 〒102-0082 東京都千代田区一番町29-2
 TEL:03-6706-4789 FAX:03-5226-7981 <https://www.sawakami.co.jp/>